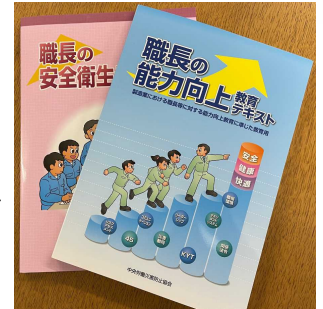




### 職長の能力向上教育の開催について

製造業における労働災害防止を推進する上で、職長等の果たすべき役割は非常に重要であることから、製造業に係る事業者は職長等に対し新たにその職務に就くことになった後 おおむね5年ごと 及び 機械設備を大幅に変更した時に、職長能力向上教育を行うものとするのが令和2年3月基発0331第7号にて通達されました。同時に具体的な能力向上教育カリキュラムが示されたことから、今回、それに準拠する能力向上教育を開催するものです。



記

- 1. 日時 令和3年 12月21日 (火) 9:00~16:15
- 2. 場所 青色会館 4階会議室 (小田原市 本町 2-3-24)
- 3. 教育項目
  - (1) 第1編 労働災害防止及び労働者に対する指導又は監視の方法
    - ① 第1部 職長等の役割を踏まえたレベルアップのための重点項目
      - 第1章 職長等の役割と職務 ~ 7章 関係法令に係る改正の動向
    - ② 第2部 職長の役割を踏まえたレベルアップのための重点項目
      - 第8章 事業場における安全衛生活動 ~ 10章 部下に対する指導力の向上
  - (2) 第2編 グループ演習
- 4. 会費 会員 : 9,800円 (税込、テキスト代990円、弁当800円含む)  
 一般(非会員) : 12,800円 (税込、テキスト代990円、弁当800円含む)  
 ※ 会員の方は、ネット申し込みされますと会費が300円割引になります。
- 5. 定員 30名 (期限内でも定員になり次第締め切ります)
- 6. 申込方法 申込書に所要事項記入のうえ FAXにて12月10日(金)までに下記にお申し込み下さい。

(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部 事務局

FAX 0465-24-5820 (TEL 0465-24-1753)

※ 当教育の受講及び修了者台帳に関する以外の目的で個人情報を利用することはありません。

※ 申し込み後の取り消しは、テキスト発注の関係で12月15日(水)までをお願いします。それ以後は準備の都合上お受けできませんのでご了承ください。

\*\*\*\*\*

### 職長の能力向上教育 申込書

事業場名 \_\_\_\_\_ 会員NO \_\_\_\_\_

住所〒 \_\_\_\_\_ 担当者 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

氏名	生年月日 (西暦表記)	氏名	生年月日 (西暦表記)
フリガナ 氏名		フリガナ 氏名	
フリガナ 氏名		フリガナ 氏名	

会費支払銀行振込 : \_\_\_\_月 \_\_\_\_日 振込予定 (振込手数料は貴事業場にてご負担下さい)

振り込み銀行 : 横浜銀行 小田原支店 普通 0056462

名義人 神奈川労務安全衛生協会小田原支部